



|              |                                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | マイノリティによる社会運動と社会関係資本：戦後の部落解放運動を事例に                                                                                                              |
| Author(s)    | 木村, 和美                                                                                                                                          |
| Citation     | 大阪大学, 2012, 博士論文                                                                                                                                |
| Version Type |                                                                                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/59333">https://hdl.handle.net/11094/59333</a>                                                             |
| rights       |                                                                                                                                                 |
| Note         | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。 |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

|               |                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------|
| 氏 名           | 木 村 和 美                                          |
| 博士の専攻分野の名称    | 博 士（人間科学）                                        |
| 学 位 記 番 号     | 第 2 5 3 1 1 号                                    |
| 学 位 授 与 年 月 日 | 平成 24 年 3 月 22 日                                 |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当<br>人間科学研究科人間科学専攻                |
| 学 位 論 文 名     | マイノリティによる社会運動と社会関係資本<br>—戦後の部落解放運動を事例に—          |
| 論 文 審 査 委 員   | (主査)<br>教 授 平沢 安政<br>(副査)<br>教 授 木村 涼子 准教授 高田 一宏 |

## 論 文 内 容 の 要 旨

本研究の目的は、戦後の部落解放運動を紐解くことによって、その他のマイノリティによる社会運動への普遍的な知見を得ることである。第一章では、1960年代以降、欧米において盛り上がりを見せる「新しい社会運動」について整理をし、マイノリティによる社会運動が社会運動研究においてどのように扱われてきたのかを概観した。社会運動には潜伏期間となる「隠れたネットワーク」（Melucci 1989=1997）が存在し、社会運動の発生、展開に重要な役割を果たすとされている。しかし、これまでの社会運動研究では「隠れたネットワーク」は看過されており、社会運動の発生のもととなる「隠れたネットワーク」に着目する必要性を提起した。

第二章では、「隠れたネットワーク」を分析するために、Coleman（1988）の「社会関係資本」概念の妥当性を検討した。Colemanの社会関係資本概念は、家族、コミュニティ、イデオロギーなどの同質的なネットワークや、そのなかで共有され、ネットワークを維持する規範やサンクションも含んでおり、日常生活、あるいはインフォーマルな活動において形成される「隠れたネットワーク」の分析枠組みとして妥当であると判断した。

第三章では、戦後の部落解放運動を整理し、従来の運動の「質」によって区分されてきた時期区分に同和対策事業特別措置法（以下、特措法）の視点を取り入れ、新たな時期区分を提示した。そして、「隠れたネットワーク」が「解放運動のためのネットワーク」に転用されたきっかけが特措法であることを明らかにした。

第四章では、ネットワークへの「参加」と「利益」に焦点をあて、個人の協調行動を促すためにどのような社会関係資本が醸成され、利用されてきたのかを分析した。人々の行動を促す「利益」は特措法によるところが大きく、「隠れたネットワーク」を「解放運動のためのネットワーク」へと転用する際にも、重要な役割を果たしていたことが分かった。しかし、「利益」は特措法によるものだけではなく、「教育守る会」や「自己」によっても生み出されていた。

第五章では、ポスト特措法時代において地区内における人々の関係性の再構築を目指す内部結束型ネットワークと、NPO活動を拠点とする橋渡し型ネットワークのもとで運動を行っている二つの地域の事例について分析を行った。両地区の運動の方向性を違えども、地域に根ざした「結果としての解放運動」を目指すものであることが明らかとなった。

以上の議論をふまえて、終章では、マイノリティによる社会運動を分析する理論的視座を提示し、戦後の部落解放運動がもつ普遍性について検討した。マイノリティによる社会運動では、顕在化した社会運動の前提となる「隠れたネットワーク」への視点が重要となる。マイノリティの社会運動に対する自発的協調行動には、「隠れたネットワーク」内で得られる個人の潜在的な「利益」が大きな役割を果たしている。「利益」をネットワークのソトに位置付けるだけではなく、ネットワークそのものが「利益」を生み出す場となるのである。社会関係資本は、ネットワーク内の関係性の中で「投資」と「利益」によって個人が自発的協調行動を起こす過程を明らかにすることができる。したがって、マイノリティによる社会運動を分析する際に非常に重要な概念となる。

マイノリティによる社会運動は、差別や貧困などの「共通体験」によって「同質性」を保ち、結束を強める。しかし、マイノリティによる社会運動は、最大の「利益」（差別の減少、貧困からの脱出）の獲得によってネットワークが弱体化し社会運動が停滞するというジレンマを持つ。石川（1988）は、マイノリティによる社会運動は「制度変革志向」（社会制度や社会意識の変化）と同時に、「自己変革志向」（自分たちのアイデンティティやライフスタイルの変化）を持つ必要があると述べているが、本研究では、これらの変革志向だけではなく「隠れたネットワーク」に対する「不変志向」を意識的に持つことを提唱したい。社会運動は、非日常的な営みではなく、「日常」の延長線上に位置するものであるため、「隠れたネットワーク」に対して「不変志向」を持つことによって、いつでも社会運動を再生産することができると考えられる。

部落解放運動は、部落問題に対する「認識の変化」によってエンパワメントされた部落民が、「運動の担い手」として運動に対する自発的協調行動をとるようになり、さらに発展していった。また、部落民は「差別体験の共有」「差別体験への共感」「差別されない安心感」など「信頼」にもとづく同質的なネットワークを形成している。同質的なネットワークは、部落問題やその他の悩みを抱えた時に「セーフティネット」の役割を果たす。しかしながら、社会運動が成功するほどに「隠れたネットワーク」が弱体化することが明らかになったように、今日の被差別部落における「セーフティネット」は瓦解する危険性が高い。そのため、A地区、B地区では、「隠れたネットワーク」を強化することによって、より綿密な「セーフティネット」を張り巡らせようとしている。

マイノリティによる社会運動は、「制度変革志向」と「自己変革志向」からなるが、部落解放運動では2002年の特措法失効以降「制度変革志向」の側面は終息に向かっている。しかしながら、この両輪は必要なものである。そこで、第四期となるポスト特措法時代こそ、運動スタイルの役割分担が必要になる。政治、行政への参入に関しては、運動団体の中央本部や各都道府県の本部が積極的に介入、支援を行い「制度変革志向」を担う必要がある。一方、各地域では地元根ざした「自己変革志向」の側面を担う。それは、「部落解放」と大上段に構えた運動でなくてもよい。今日の若者の運動離れを考えると、第五章で示したように「学力」「つながり」「面白さ」などで「部落問題」をコーティングする運動スタイルが必要なのである。

部落問題を全面にださなくとも差別をしない、差別に負けない子どもを育てることは可能である。子どもに学力をつけるということはより広い社会へと送り出す手段になり、差別に出会ったときに「それはおかしい」と気づき、行動に移すことができる土台をつくることである。また、子どもが地域の人々をたくさん知っていることは、幾重にも「セーフティネット」が張り巡らされた地域だといえる。地区外との交流を進めるのも、地区外の人々が「あの部落は楽しい」という経験をすることによって、被差別部落への偏見や差別意識をなくすことができると考えられるからである。こうした運動は「部落問題」を全面にだしてはいないが、子どもたちに、そして被差別部落を取り巻く環境そのものに、「部落差別への備え」をつくろうとする「差別に備える」運動だといえる。第四期の部落解放運動では、このような運動が必要になるのではないだろうか。

今後の課題として、第一に、本研究における良心的支持者の不在が挙げられる。部落解放運動に限らず、社会運動には問題の当事者ではない、運動に参加しても成果を得ることができない人々「良心的支持者」の存在が確認できる。しかしながら、本研究では被差別の立場に立つ「当事者」にのみ焦点が当てられている。

第二に、同和教育の展開である。第一の課題とも関連するが、学校において同和教育が実践されてきたのは、良心的支持者である教師の貢献が大きい。教師が良心的支持者へと変容する過程を描くことによって、運動から教育へのアプローチのかたちを明らかにすることができるだろう。

以上が今後の課題であり、これらの課題にこたえることによって社会運動論からみる部落解放運動の独自性と普遍性がより明らかなものになるだろう。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、マイノリティ集団による社会運動の理論枠組みについて、戦後日本における部落解放運動の発展および変容の過程を概観したうえで、その社会運動としての諸特徴を、社会関係資本（social capital）をキー概念として用いながら考察したものである。従来、部落解放運動に関する分析は、運動当事者および部落問題固有の視点から行われることが多かったため、「新しい社会運動」のコンテクストにおいて、また社会関係資本概念を参照しながら部落解放運動を考察した本論文は、きわめてオリジナリティの高い内容になっている。

論文構成については、まず第一章で1960年代以降に発展した欧米の「新しい社会運動」を概観し、とくに「隠れたネットワーク」に焦点をあてた分析を試みたうえで、第二章では、その「隠れたネットワーク」について、Colemanの社会関係資本概念による考察を行っている。第三章では、戦後日本の部落解放運動を歴史的にふりかえり、「隠れたネットワーク」がどのような契機で形成されたのかを明らかにし、第四章において、ネットワークへの参加と利益を生み出した政策的背景および運動側の取り組みについて分析している。つづく第五章では、「内部結束型ネットワーク」と「橋渡し型ネットワーク」という2種類のネットワーク形成について、大阪府内の被差別部落におけるフィールド調査をもとに説得力のある整理を行い、最後に本論文のテーマである「新しい社会運動」としての部落解放運動の特徴と残された研究課題をまとめている。

このように、本論文は戦後日本の部落解放運動、とくに地域レベルでのネットワーク形成の戦略について、「新しい社会運動」の視点から考察し、部落解放運動に対しても、また「新しい社会運動」にとっても、重要な知見を提示しており、博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。